



発行 2026年（令和8年）4月
更新 2026年（令和8年）7月

令和8年度

地球温暖化対策設備等に関する補助金

住宅用/事業者用太陽光、高効率給湯、蓄電池、
雨水貯留槽、電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、
燃料電池自動車、電気自動車等用充電設備

* 補助対象と補助金額 *

	対象	金額	予定 件数	備考・要件
1	住宅用太陽光パネル 等設置費	太陽光発電システム	1kW あたり 15,000 円 (上限 50,000 円)	90 件
		(6/29 更新) 予定件数に達したため終了しました		FIT、FIP 制度の認定を取得 すること
		リチウムイオン蓄電池	1 件 50,000 円	150 件
		(7/28 更新) 予定件数に達したため終了しました		補助対象は、国の補助制度に 準ずる
	高効率給湯機器 エネファーム エコキュート ハイブリッド給湯器	1 件 50,000 円	75 件	
	(6/8 更新) 予定件数に達したため終了しました			
2	事業者用太陽光発電システム設置費	補助対象経費の 1/4 (上限 1,000,000 円)	1 件	法人、個人事業主対象
	(7/15 更新) 予定件数に達したため終了しました			
3	次世代自動車導入	電気自動車	1 台 50,000 円	100 件
		(7/21 更新) 予定件数に達したため終了しました		電気自動車、プラグインハイブ リッド自動車について、同時に V2H 充放電設備設置で 50,000 円加算
		プラグインハイブリッド 自動車	1 台 50,000 円	10 件
		(6/10 更新) 予定件数に達したため終了しました		
	燃料電池自動車	1 台 150,000 円	1 件	
4	雨水貯留槽購入費	本体購入金額の 1/2 (上限 15,000 円)	10 件 (7/30 更新) 残り 1 件	雨水を貯める容量が 100～ 600ℓのもの
5	電気自動車等用充電設備設置費	急速 補助対象経費の 4/5 (上限 500,000 円)	1 件	一般の用に供するもの
		普通 補助対象経費の全額 (上限 150,000 円)	2 件	

※補助金は、すべて先着順になります。各補助金とも、予算の範囲内で受け付けます。

※この補助事業は、事前申請になります。また、期限内に完了届の提出が必要です。

※補助金の内容等詳細は、藤沢市ホームページで要綱等をご覧いただき、
ご不明な点等はゼロカーボン推進課（TEL 0466-50-8282）
へお問い合わせください。



＊補助金を受けることができる方＊

- ・ 設置工事着工前、車両登録前であること。
- ・ 市税に滞納がないこと。

※この他にも補助対象によって条件があるため、必ず要綱をご確認ください。

＊受付期限＊

2027年（令和9年）3月1日（月）まで

※受付期間であっても、予算額に達した時点で終了となります（先着順）。

※完了届の提出期限は2027年（令和9年）3月23日（火）までです。

＊受付時間・場所＊

時間 午前8時30分～午後5時（土日祝日を除く）

場所 ゼロカーボン推進課（藤沢市朝日町1-1 本庁舎8階）

※各市民センターでは受付ができません。



＊申請方法＊

申請書に必要事項をご記入の上、必要書類を添えて、受付場所にご持参もしくはご郵送ください。申請書はゼロカーボン推進課で配布しています。また、藤沢市ホームページからダウンロードもできます。

なお、補助金の交付決定には日数がかかります（目安として2週間程度）。

設置工事・改修工事までの期間に余裕を持って申請を行ってください。

＊申請時に必要な書類＊

交付申請書に以下の書類を添付の上、提出してください。

	対象	必要書類
1	住宅用太陽光パネル等設置費 ※太陽光、蓄電池、高効率給湯	・対象設備を設置する住宅の場所を示す地図 ・契約書の写し ・申請者の住民票(3 か月以内に発行したもの) ・未納の税額が無いことが分かる最新の住民税納税証明書 【既存住宅に設置する場合】 ・建物全景、設置予定場所の写真
2	事業者用太陽光発電システム設置費	・対象設備を設置する建物の場所を示す地図 ・契約書の写し 【既存住宅に設置する場合】 ・設置予定場所の写真 ・建物に係る全部事項証明書 【法人が申請する場合】 ・法人登記簿謄本又は履歴事項証明書(3 か月以内に発行したもの) ・未納の税額が無いことが分かる最新の法人市民税納税証明書 【個人事業主が申請する場合】 ・個人事業主であることが確認できる書類 ・未納の税額が無いことが分かる最新の住民税納税証明書
3	次世代自動車導入 ※電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車	・自動車の保管予定場所の写真 ・見積書の写し ・申請者の住民票(3 か月以内に発行したもの) - 法人の場合は、法人登記簿謄本または履歴事項証明書 ・未納の税額が無いことが分かる最新の住民税納税証明書 - 法人の場合は、未納の税額が無いことが分かる最新の法人市民税納税証明書 【V2H 充電設備を設置する場合】 ・契約書の写し
4	雨水貯留槽購入費	・雨水貯留槽を設置する住宅の場所を示す地図 ・見積書の写し ・申請者の住民票(3 か月以内に発行したもの) ・未納の税額が無いことが分かる最新の住民税納税証明書 【既存住宅に設置する場合】 ・建物全景、雨どいの接続予定部分、設置予定場所の写真
5	電気自動車等用充電設備設置費	・充電設備と案内板を設置する場所を示す地図、現況写真、位置図 ・設備の仕様、図面 ・見積書及び契約書の写し ・土地の登記事項証明書 ・一般の用の供するための事業計画 ・(申請者と土地所有者が異なる場合)土地の利用・設置に関する許諾書 ・補助対象経費の算定根拠 ・国や県の補助金と併用する場合、それが確認できる資料 【法人が申請する場合】 ・法人登記簿謄本又は履歴事項証明書(3 か月以内に発行したもの) ・未納の税額が無いことが分かる最新の法人市民税納税証明書 【個人事業主が申請する場合】 ・個人事業主であることが確認できる書類 ・未納の税額が無いことが分かる最新の住民税納税証明書

※ 完了時にも、完了届等書類の提出が必要です。詳細は、藤沢市ホームページで要綱をご確認ください。

＊書類提出前のチェック＊

□補助対象に誤りはありませんか？

(補助対象によって要件が決まっている場合があります。)

□申請書は、消えないペン(油性ボールペン等)で記入していますか？

(鉛筆・消えるボールペン等で記入されたものは受理できません。)

□必要書類はそろっていますか？

(補助対象によって異なる場合があります。各要綱をご確認ください。)

□申請書の控え(コピー)をとりましたか？

(申請いただいた書類は、原則お返しすることができません。)



＊申請から補助金交付までの流れ＊

申請書の提出

《補助金の申請》

☆2027年（令和9年）3月1日（月）までの間、ゼロカーボン推進課にて先着順で受け付けします。

☆交付決定までに約2週間かかりますので、申請書は事業着手予定日の2週間以上前までに提出してください。

《受理・審査》

《補助金交付決定》

《通知書を送付》

☆交付決定通知書（第2号様式）が届いてから、設置工事等に着手してください。

☆設置する設備等が変更になった場合は、速やかにゼロカーボン推進課へお電話ください。変更承認申請書の提出が必要になる場合があります。

完了届・請求書の提出

《完了届・請求書の提出》

☆2027年（令和9年）3月23日（火）までに提出してください。

《受理・審査》

指定口座への振り込み 完了届・請求書受理後、約1か月後に指定口座へ振り込みます。

【補助金の詳細を確認したい・申請書をダウンロードしたい場合】

藤沢市ホームページ <https://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/>

トップページの検索メニューで

「地球温暖化対策設備に関する補助金事業」と入力し検索してください。



二次元コード

【問い合わせ先】

藤沢市役所 環境部 ゼロカーボン推進課

〒251-8601 藤沢市朝日町1-1 本庁舎8階

TEL 0466-50-8282 FAX 0466-50-8418

E-mail fj-zero@city.fujisawa.lg.jp